

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月六日

青森県青森市橋本一丁目七番二号

北方商事株式会社

代表取締役 小笠原勝博

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月六日

宮城県塩釜市貞山通三丁目一番二八号

三陸運輸株式会社

代表取締役 高城 崇充

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月六日

東京都文京区本郷一丁目二八番一七号

株式会社荒井製作所

代表取締役 荒井 僚

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月六日

東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号

株式会社光陽

代表取締役 倉本 洋二

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年七月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番一号神谷町ト

ラストタワー二四階

エクスペディアホールディングス株式会社

代表取締役 ロバート・ツイーラク

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年六月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年六月六日

山口県宇部市琴芝町一丁目一番六三号

防長商事株式会社

代表取締役 元永 貴明

株式併合につき通知公告

当社は、株式五百九十八株を一株に併合することにしたので公告します。

なお、効力発生日は令和七年六月二十七日であり、同日における発行可能株式総数は四百株となります。

令和七年六月六日

石川県金沢市近岡町四六四番地一

丸一産業株式会社

代表取締役 奥野 久博

株式移転につき通知公告

当社は、株式会社光陽ホールディングス（住所 東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号）を完全親会社とする株式移転を行うことにいたしましたので公告します。

令和七年六月六日

東京都江東区南砂二丁目三六番一〇号

株式会社光陽

代表取締役 倉本 洋二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である佐藤榮作が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年六月六日

神奈川県横浜市中区大曾根一丁目五番二二二一

FP総合研究所

日本における代表者 佐藤 榮作

債権申出の公告（第一回）

当社は、令和七年四月九日厚生労働大臣の承認により規約型確定給付企業年金を終了したので、当社規約型確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年六月六日

茨城県久慈郡大子町大字小生瀬四〇五三番地の二

規約型確定給付企業年金清算人 小林喜美子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億九千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は令和六年七月十七日付官報の号外第一六九号八十八頁に掲載されております。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内

ハノーファー特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千九百口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内

ハノーファー特定目的会社

取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億六千五百万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は令和六年七月十七日付官報の号外第一六九号八十九頁に掲載されております。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内

ハノーファー特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千三百口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー KPMG 税理士法人内

ハノーファー特定目的会社

取締役 中村 武

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

キーム特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資三千三百口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

キーム特定目的会社

取締役 中村 武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千万円減少することいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は令和六年七月十七日付官報の号外第一六九号九十五頁に掲載されております。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

フランクフルト特定目的会社

取締役 中村 武

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四千四百口を消却することといたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である令和七年七月八日までに当社にご提出下さい。

令和七年六月六日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー

フランクフルト特定目的会社

取締役 中村 武

正 誤

ページ 段 行 誤 正

令和七年五月三十日（号外第百十九号）本号で

公布された法令のあらまし欄中

（原稿誤り）

九三 一一 広告等

公告等